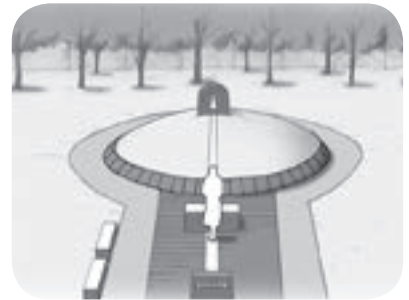


パブリックコメント（意見公募）のお知らせ

- ▶ **案件名** 登別市墓地使用条例の一部改正（案）
- ▶ **概要** 平成30年11月に供用開始を予定している登別市共同墓の所在地や名称、共同墓へ埋蔵する使用要件などを定めるため、登別市墓地使用条例の一部改正を行います。
- ▶ **募集期間** 3月1日(木)～31日(土)
- ▶ **閲覧場所** 市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、市民サービスグループに備え付けるほか、市公式ウェブサイトにも掲載しています。
- ▶ **意見の提出方法** 閲覧場所に備え付けの専用用紙または任意の用紙に①案件名、②住所、③氏名、④電話番号、⑤意見を記入し、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函するか、郵送またはファクス、Eメールで市民サービスグループ（〒059-8701中央町6丁目11、FAX ☎ 7 6 7 4、Eメール：shiminka@city.noboribetsu.lg.jp）に提出してください。
- ※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。
- ▶ **意見に対する回答** 寄せられた意見に対する市の考え方は、市公式ウェブサイトに掲載するほか、閲覧場所に閲覧ファイルを備え付けます。
- ▶ **問い合わせ** 市民サービスグループ
(☎ ☎ 2 1 3 9)



▲市が設置を予定している共同墓のイメージ図

●意見の募集が終了した案件

- ◎ **第3次登別市子ども読書活動推進計画（案）**
- ◎ **登別市立図書館のめざすもの（案）**
- 募集期間 平成29年11月1日(水)～30日(木)
- 提出された意見数 0件
- 問い合わせ 市立図書館 (☎ ☎ 4 3 2 4)
- ◎ **登別市火災予防条例の一部改正（案）**
- 募集期間 平成29年12月1日(金)～平成30年1月9日(火)
- 提出された意見数 0件
- 問い合わせ 消防本部総務グループ (☎ ☎ 9 6 1 1)
- ◎ **登別市中小企業地域経済振興ビジョン（案）**
- 募集期間 平成30年1月9日(火)～2月7日(水)
- 提出された意見数 0件
- 問い合わせ 商工労政グループ (☎ ☎ 2 1 7 1)

募集

広報モニター 広報市民リポーター

- **広報モニター** 5人
広報紙に対する意見や感想を調査票で提出（4月号～平成31年3月号）
- **広報市民リポーター** 6人程度
テーマを決めて取材、記事を作成
- ※取材は広報担当職員が同行します。
- ▶ **申し込み** 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、3月15日(木)までに、郵送またはファクス、Eメールで企画調整グループ（〒059-8701中央町6丁目11、FAX ☎ 1 1 0 8、Eメール：pr@city.noboribetsu.lg.jp）
- ※報酬はありません。
- ▶ **問い合わせ** 企画調整グループ
(☎ ☎ 6 5 8 6)

市民活動センターの 指定管理者を募集します



民間事業者による弾力性や柔軟性のある施設運営を行うため、指定管理者を募集します。

- ▶ **対象施設** 市民活動センター（緑町1丁目1-4）
- ▶ **期間** 平成30年8月1日～平成35年3月31日（4年8カ月）
- ※平成30年4月1日(日)から7月31日(火)までは市が管理・運営を行います。
- ▶ **対象** 市内に主たる事業所を置く、法人やその他の団体・グループ
- ▶ **申し込み** 4月2日(月)までに、市民協働グループに備え付けまたは市公式ウェブサイトに掲載している申請書類に必要事項を記入の上、市民協働グループまで提出
- ※3月8日(木)10時、市民活動センターで募集説明会を開催しますので、希望の方は、3月7日(水)までに市民協働グループまで申し込みください。
- ▶ **問い合わせ** 市民協働グループ (☎ ☎ 1 0 7 9)